

金融商品取引法に基づく広告等の表示について

弊社が提供する業務や取り扱う商品に対する手数料、報酬等の金額や計算方法については、それぞれの業務や商品の内容によりますので予め表示することはできません。

弊社が取り扱う不動産信託受益権や匿名組合出資持分等は、最終的な投資対象資産である不動産の価格、賃料や稼働率などの運用成績、自然災害による毀損、不動産の瑕疵による損失、不動産関連法令の改廃、金利等の市場環境の変動等により、損失が生じるおそれがあります。元本保証および利回り保証のいずれもありませんので、契約内容を十分ご検討のうえ、お客様のご判断と責任に基づいてご契約下さいますようお願い申し上げます。

阪急阪神不動産投資顧問株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第90号

第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

加入協会:一般社団法人 日本投資顧問業協会

住所:〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4番8号 北阪急ビル8階

以上